【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年７月２日
【会社名】	古林紙工株式会社
【英訳名】	FURUBAYASHI SHIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　古　林　敬　碩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手通三丁目１番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　統括管理本部長　　宮　崎　明　雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手通三丁目１番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　統括管理本部長　　宮　崎　明　雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2018年６月28日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金25円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、古林敬碩、古林雅敬、宮崎明雄、宮崎正之、桑田哲夫、古林能敬、土堤内清嗣および中西克誠を選任する。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

補欠監査役として、川本博章および吉田之計を選任する。

＜株主提案（第４号議案から第８号議案まで）＞

第４号議案　期末配当の件

第５号議案　定款の変更（自己株式の消却決議）の件

第６号議案　自己株式の消却の件

第７号議案　定款の変更（投資有価証券の保有制限）の件

第８号議案　定款の変更（外部コンサルタントの起用）の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	7,651	336	0	（注）１	可決（95.79%）
第２号議案				（注）２	
古林　敬碩	7,268	719	0		可決（90.99%）
古林　雅敬	7,710	277	0		可決（96.53%）
宮崎　明雄	7,695	292	0		可決（96.34%）
宮崎　正之	7,700	287	0		可決（96.40%）
桑田　哲夫	7,701	286	0		可決（96.41%）
古林　能敬	7,700	287	0		可決（96.40%）
土堤内清嗣	7,666	321	0		可決（95.98%）
中西　克誠	7,665	322	0		可決（95.96%）
第３号議案				（注）２	
川本　博章	7,717	270	0		可決（96.61%）
吉田　之計	7,282	705	0		可決（91.17%）

＜株主提案（第４号議案から第８号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第４号議案	1,492	6,495	0	（注）３	否決（18.68%）
第５号議案	1,322	6,665	0	（注）３	否決（16.55%）
第６号議案　（注）４	－	－	－	－	－
第７号議案	1,442	6,545	0	（注）３	否決（18.05%）
第８号議案	1,458	6,529	0	（注）３	否決（18.25%）

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

４　第６号議案は、第５号議案の可決が前提条件となっておりますが、第５号議案が否決されたため、自動的に否決されました。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上